



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ロシア臨時政府に関する一考察(中) : 特に連立政府に対するエス・エルの動向を中心として
Author(s)	高岡, 健次郎; Takaoka, Kenjiro
Citation	スラヴ研究, 14, 37-56
Issue Date	1970
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5002
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000112921.pdf



ロシア臨時政府に関する一考察（中）

——特に連立政府に対するエス・エルの動向を中心として——

高岡健次郎

はじめに	第1節 第一次連立から第二次連立へ（本号）
第I章 第一次連立政府の成立（以上12号）	第2節 第二次連立から第三次連立へ（以下次号）
第II章 連立政策の展開とその帰結	おわりに

第II章 連立政策の展開とその帰結

第1節 第一次連立から第二次連立へ

（1）

前章で、われわれは、第一次連立政府が成立するまでの過程を検討し、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックが、その誕生を「全面的支持」の決議をもって迎える事情を明らかにしてきた。ところが、第一次連立は、まだその祝福の声も消え去らぬ5月18日、早くもその最初の亀裂を露呈する。すなわち、商工業相コノヴァロフの辞任問題がそれである。

われわれは、彼の辞任の理由と結果にふれる前に、先ず、5月16日にもたれたペトログラード・ソヴェト執行委員会の決議について一言しておかねばならない。これは、執行委員会経済部で採択された決議を基礎に、執行委員会および「同志の大臣」(товарищи-министры)の経済分野における実践的指導方針を討議・決定したものであるが、コノヴァロフ辞職の直接的な舞台装置は、この決議にそって政府の経済政策を進めようとした労働相スコベレフらとコノヴァロフとの接触の過程で生み出されたものだからである。すでにみてきたように、第一次連立政府は、5月5日付宣言の中で、「国家的、社会的統制のなお一層の計画的導入」という方向をうち出したが、執行委員会経済部の決議は、これをさらに進めて、「意識的」な、「全面的・計画的」な「国家の介入」、しかもそれが「即刻、実行されねばならない」ことを強調している。具体的な方策として挙げられているのは、経済情勢の解明に当たる機関、計画的規制を執行する機関の創設、商業（穀物、肉、塩、皮革）の国家独占、トラスト（石炭、石油の採取、金属、砂糖、紙の生産）の国家による規制、殆ど全分野にわたる原料・生産品の分配と価格決定への国家規制、全信用機関の国家的社会的統制、労働義務制の導入、有産者階級への高い課税、等々の諸点である。執行委員会の討議では、全報告者によって、「消費の分野と共に、生産にかかわる分野においても、国家権力の介入」の必要性が指摘され、経済部の決議の基本的立場が承認された¹⁾。

1) См. Петроградский совет рабочих и солдатских депутатов (Протоколы заседаний), М.-Л., 1925, стр. 146-150.

ところが、この決議に対して、南部ロシアの独占の間から、空想的言辞として非難の声が上がったのをはじめ、ブルジョアジーの側から厳しい反対の態度が示されて、政府は、実施可能な経済政策の作成に窮し、結局、その仕事を、商工業相コノヴァロフ、蔵相シンガリョーフ、労働相スコベレフの三人による協議に委ねたのである。協議の中心は、経済への国家の介入をめぐる問題にあったが、国家の介入それ自体の必要性については、誰一人として反対する者はなかった。特にコノヴァロフについて言えば、臨時政府成立以来の商工業相として、すでに彼は、3月から4月にかけての談話や演説の中で、商工業関係への国家の介入を認め、その一層の拡大をめざして、新委員会を創設し、従来の規制機関の権限を強化すること、広汎な公共団体や民主主義的な諸層を規制活動へ参与させることを主張しており、企業家団体への国家統制、一連の労働保護政策、さらには企業利潤の制限にさえ言及していた。それは、戦争と経済的破局の条件に促迫され、諸外国の国家独占資本主義的経済体制の摂取という限界内にとどまるものとはいえ、当時の後進的性格をもつロシア・ブルジョアジーの中にあっては、その進歩的部分を代表する見解とみることができよう。

したがって、解決を要する真の論点は、国家介入の形態とその限度についてであった。この点について、三人の大臣は、主要工業部門における「より決定的な国家介入の確立」、特に、賃金と企業利潤の規制を行なっていくことが望ましいという点で合意した²⁾。ところが、その合意に基づく政府の声明が作成されるより早く、冒頭にのべたコノヴァロフの辞意が表明されたのである。コノヴァロフは、この時、スコベレフとの間に原則的な不一致はないとしつつも、数日前に行なわれたスコベレフの演説と彼の立場とは両立しえぬこと、また「民主主義的機関」を次々と活動にとり入れるのは、企業を経済的に未経験な人々に委ねて、改善よりは解体を生み出すものであり、政府によって実施されんとしている工業生産の統制・規制は、その形態、その手段において賛成しえないという趣旨の言明を行なっている³⁾。この場合、「民主主義的機関」の内容には、「革命的民主主義」と称するソヴェート内の諸勢力の参加が、当然にも含まれているものとみてよい。

以上のことから、コノヴァロフの辞任の理由として先ず確認される点は、ソヴェートの参加を含む大衆的な工業の統制の方向、企業家の許容限度を越える規制のあり方に対する抗議として、辞任の表明がなされたという点であろう。だが、この際にわれわれが重視したいのは、この直接的な理由・企図の背後に横たわる彼の辞任の基本的な狙いである。事実、コノヴァロフは、その辞任の機会に前後して、上述した主張の枠組みをはかるに越える発言をしているのであり、まさにその点が、当時のエス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの指導層に対して、大きな衝撃を与えたのであった。ここでは、彼が、辞任に先立

1) См. П. В. Волобуев, Экономическая политика временного правительства, М., 1962, стр. 58-61.

2) См. П. В. Волобуев, там же, стр. 69.

3) См. П. Н. Милуков, История второй русской революции, т. 1, вып. 1. София, 1921, стр. 192. 文中にあるスコベレフの演説とは、ミリュコーフによれば、5月13日にソヴェートで行なわれたもので、その中でスコベレフは、企業、銀行の利潤の差押さえ、有産者への仮借ない100%の課税、株主への強制的労働義務制の必要性を主張し、また、労働者の過度の経済的要求という株主の言葉は、作り話だと非難したという。(См. Там же.)

つ2日前、5月16日に、モスクワで行なった演説の内容をとり上げて、その辞任の基本的理由と企図を探ってみよう。

コノヴァロフは、そこで、群衆の悪しき本能を煽るアジテーションによって、国内に破壊、アナキーが横行し、労働者は、その実現が企業の完全な破滅を意味する要求を提出し、しかも、その形態が、ますます堪えがたく許しがたい性格をとりつつあることを強調し、もしも、労兵ソヴェートの指導者が、その運動を抑制し「合法的な階級闘争の軌道」へと向けえないならば、何百という企業が停止し、経済の完全な麻痺、幾百万の失業者、飢餓、到る所での死、すべての人々の破滅をみることになろうと警告する。一般大衆は、その時になって初めて気付くのであろうが、それでは遅すぎる。そこで、彼の演説は、次のような言葉をもって結ばれる。「もしも政府が、必要な十分の権力をもっているならば、もしもロシアの運命に対する各人の責任感が、すべての人々によって自覚されるならば、ロシアは、疑いもなく、現在それを脅かしているすべての危険から完全に首尾よく抜け出るであろう」¹⁾。

このような結論を自覚しつつ、その2日後に辞職したということは、彼が、第一次連立政府の中に、「必要な十分の権力」を認めえず、彼の辞職が、そこへ到達する一つの過程として有効な行為たりうると判断されたことを意味する。ミリュコフも、コノヴァロフの辞任の理由にふれて、部分的には、政府の考えている社会的統制の形態、工業生産の規制の手段に対して疑問を抱いたことにあるが、より包括的には、その軍事的任務が崩壊した時にグチコフを、その対外政策が崩壊した時にミリュコフを内閣から去らしめたのと同じ理由、すなわち、真の全権力を政府が発揮すべき時にその兆しすら見出しえぬ事情にある、という趣旨の記述を行なっている²⁾。コノヴァロフの辞職は、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの指導層にしてみれば、いわば突然の衝撃的事件であったが、「わが工業界の最も影響力ある代表者の一人」³⁾として、彼のとった行為は、当時のブルジョアジーが、高まる工場占拠やストライキの波の中で感じとった厳しい危機感の反映であった。5月10日、商工業者の組織の代表者たるクートレル (Кутлер, Н. Н.) が閣議に出席し、労働者の要求を、企業の存立基盤そのものを奪うものとして攻撃し、ひいては労働者の地位の悪化を招いて「実物教訓」を与えることになろうと発言した時、コノヴァロフは、社会主義者と共にその脅迫的言辞に抗議したが⁴⁾、上述した彼の演説は、クートレルの発言と同じ趣旨のことを、クートレルの調子を上まわる激しさをもってくり返している。

自己の辞職によって、全権力を掌握する強力な政府の確立を促したコノヴァロフは、さらに進んで、一つの衝撃的な提言をつけ加え、その行為の有効性を補強した。「イズヴェスチャ」によれば、彼は、政府がその全権を明示しないことを見越して、「革命の次の段階へと移行し、同質の、すなわち、社会主義者の内閣を成立させねばならない」⁵⁾と表

1) Cf. Selected and ed. by R. P. Browder and A. F. Kerensky, *The Russian Provisional Government 1917—Documents*, vol. II, Stanford, 1961, pp. 668-9. なおこの資料集は3巻よりなるが、以後、Documents, I, II, III と略記する。

2) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 192-3.

3) Documents, II, p. 1295.

4) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 188-190.

5) Documents, II, pp. 670-1.

明したのである。このような種類の提案を、すでにわれわれは、例えば連立政府を生み出す過程でのリヴォーフの発言の中にみてきた。それは、直ちに全権力を掌握することができず、また、するべきではないと考えていたエス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックに対して、政権への参加＝連立の形成を強要する或る種の脅迫として機能したのであるが、今回のコノヴァロフの提言は、そのようにして成立した連立政府の段階で提起されているという点で、一層厳しい選択を迫るものと言わねばならない。エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの主流は、いうまでもなく、依然として同様の立場に立っているのであるから、そして、コノヴァロフもそのことを承知の上で提案しているのであるから、それは、事実上、政府内の非社会的分子の一方的な連立からの脱退をもって政府の存在そのものを危機におとし入れるか、それとも、それをさげよとすれば、政府内の社会主義グループが、一層の妥協をもって、非社会主義的部分との連立を確保するように努めていくかという、いずれにしても望ましからぬ二者択一を押しつけられたことになる。第一次連立政府は、生まれてたった二週間後に、早くも「部分的な政府危機」¹⁾に直面したわけである。

ソヴェート内のエス・エル派を指導する位置にあったゴーツは、コノヴァロフを、新しい経済統制の思想を理解しうる人物とみて特別の期待をかけていただけに、辞職の事態を知って激怒した。彼は、「これは、まさしく、連立に対する挑戦だ。狡猾な不意討ちだ。もしもこれがコノヴァロフでなかったら、私は、『これは挑発だ』といたい²⁾」と叫んだという。チェルノーフは、この言葉につづくゴーツとの興味ある会話の内容を、次のように記している。チェルノーフは、この時、ゴーツに対して、そこには、いかなる悪意も挑発もなく、社会的国家的統制の如き問題は、まさに社会主義者の手によってのみなしうる試みなのだと言ったが、ゴーツは、彼らに対する左右からの攻撃、すなわち、「資本家大臣」を除去し、彼ら、エス・エル・メンシェヴィキを同盟者なき存在にして仕末しようとするポリシェヴィキの罫と、エス・エル・メンシェヴィキの破滅を見越した上で、カデットやその同類を内閣から離脱させ、軍事独裁を夢みている帝政派の陰謀をあげ、今や、コノヴァロフの如き人々までが、これと同じようなことを語っていると反論した。「自分達の政治的基盤を削りおとすのではなくて、拡大していかなねばならない。連立を放棄するのではなくて、両手でそれを支えるべきなんだ」。これがゴーツの結論だった³⁾。

チェルノーフは、ここにみられるゴーツの立場を次のように性格づけている。「ゴーツの口を通してわれわれと語っているのは、本質的には、いわゆる『シベリア・ツィムメルワルド派』のグループそのものであった……その中には、次のような人々、すなわち、И. Г. ツェレテリと Ф. И. Дан、あるいは、彼らと結合していた В. С. ヴォイチンスキー、ヴァインシテインズヴェズデンといった人々がいた」⁴⁾。エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの結び目となっているこれらの人々の基本的立場については、ここでくり返すまでもない。ブルジョアジーの側から強いられて、いやいや連立政府の構成に同意した彼らは、今度は、そのブルジョアジーの側から、連立政府の解体を迫られている。「中

1) П. Н. Милуков, там же, вып. 1, стр. 192.

2) В. М. Чернов, Перед бурей, Нью-Йорк, 1953, стр. 333.

3) См. В. М. Чернов, там же, стр. 333-4.

4) В. М. Чернов, там же, стр. 334. 引用句中の……部分は引用者の省略。

道社会主義者は、今や一つのジレンマに直面せしめられた——と、チェルノーフは別の所でのべている——彼らは、商工業の代表者との連立を放棄すべきなのか、それとも、連立を維持するために、彼らがお膳立てをした広範な再建のプログラムを放棄すべきなのか？ 彼らはしりごみし、そして屈服した。致命的な後退が起こった。¹⁾」

その後、第一次連立政府の経済政策を規定していったのは、商工業相代行として、経済政策に関する政府宣言の原案を作成することになったカデットのステパノフ（Степанов, В. А.）であった。彼は、6月8日、その宣言原案を政府に提出したが、その際、それに対する「覚書」を付していた。その中で、彼は、「若干のグループ」が要求している社会主義的経済制度の摂取は、今のロシアにとって「不可能」であるが、同時に、経済的崩壊のさなかにあって、自由経済への復帰をすすめることもできないこと、唯一の行くべき道は、私有の原則を堅持し、個人のイニシヤチブを保持しつつ、国民経済の重要部門に対する国家的規制を行なっていくことであるとのべている。しかし、「全経済をまるごと規制しようとするのは、明らかに空想的な冒険へ向かうことを意味する」。最も効果的な規制の方法は、「国家独占」を確立することであろうが、ここで彼が指示しているのは、すでに一定の土壤が築かれている分野（例えば、砂糖、石炭、茶）での商業の独占だけであり、生産の独占は除外されている²⁾。これを最初の部分でふれた5月16日のソビエト執行委員会の決議にある全面的な計画的な国家介入の即時実施という方向と対比すれば、その後退は一目瞭然である。

さらに、6月28日には、労働相スコベレフの27日付アピールが出された。アピールの目的は、明らかに、労働者の「自然発生的な行動」の抑制に向けられたものであり、工業を崩壊させ、国庫を空にするほどの賃金値上げの試み、雇用者との交渉を拒否しての暴力による要求貫徹の動きなどが、具体的に指摘され非難されている³⁾。これと全く同様の非難を、クートレルが閣議で発言し、コノヴァロフも辞任直前の演説で行ない、ステパノフも宣言案の中でくり返した。一月ほど前には、このような非難・攻撃をブルジョアの作り話として切り返したことのあるメンシェヴィキのスコベレフが、公布されなかったステパノフ案のその部分を公然とアピールしている。この間、ロシアの深部をゆるがす革命運動の歴史には、6月3日の第一回全露ソヴェート大会の開会、6月10日デモの計画をめぐるエス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックとポリシェヴィキの対立、6月18日デモにみられるポリシェヴィキの優位が記されていく。

「10名の資本家大臣反対¹⁾」、「全権力をソヴェートへ²⁾」というスローガンが次第に大

1) V. Chernov, translated and abridged by Ph. E. Mosely, *The Great Russian Revolution*, N. Y., 1966, pp. 215-6.

2) См. Экономическое положение России накануне Великой Октябрьской социалистической революции, М.-Л., 1957, ч. 1, стр. 220-5. なお、このあとには「経済政策の諸問題に関する政府宣言案」が付されているが（стр 225-7）、その内容は、本文でふれた「覚書」の内容を宣言風に要約したものである。また、両文書を通じて、「労働者による無政府的な企業占拠」、「個々の企業の『社会化』」、「激烈な階級闘争の現象」等々、さまざまな表現でそれへの警告、批判がくり返されているが、それは、政府の経済政策の背景に横たわる労働者の高まりゆく闘争の現実をよく示している。

3) Cf. Documents, II, pp. 731-2.

衆化されつつある時、「同志の大臣」たちが資本家大臣の方向へ向かって後退していったことは、チェルノーフの指摘の通り、まさに致命的なことであった。しかも、この後退によってしても、彼らは、結局、第一次連立の維持に成功しなかった。周知のように、7月2日、ウクライナ問題を直接的契機とするカデットの大臣の総辞職が行なわれるのである。

(2)

2月革命の直後、グルシェフスキー (Грушевский, М. С.) ら、ウクライナ民族主義者の主導下に、ウクライナの民族的地域の自治をめざして結成されたウクライナ中央ラーダ (Украинская Центральная Рада) は、4月初め、右翼的な民族主義者からウクライナ社会民主労働党までをも含む、約1,000名の各組織代表を集めて、ウクライナ民族大会を開催し、憲法制定議会の決定を受身で待つことなく、ウクライナの自治とロシア共和国の連邦制をめざす積極的な運動を展開する方向を決議した。やがてこの動きは、全ウクライナ人兵士を特別の民族的軍団へ統一する要求へと発展し、ウクライナの自治を原則的に承認する法令を出すこと、国際的な講和会議へのウクライナ代表の参加問題を解決すること、ウクライナ問題担当の特別委員のポストを閣内に創設すること、等の要求と共に、中央ラーダから、その代表団を通して、臨時政府へ提出されるに至った。これに対して、政府は、ウクライナの民族的特性、ユニークな生活条件を認めつつも、中央ラーダをもって全ウクライナ人民の意志を代弁するものと認め難いこと、ウクライナ自治問題の解決は憲法制定議会によってのみなされうることを挙げて、それらの要求を拒否し、また、それに先立って、陸海軍相ケレンスキーは、6月初旬に予定された第2回全ウクライナ軍大会の開催を、「時宜を得ない」ものとして禁止した¹⁾。

このケレンスキーの禁止行為と、それにつづく政府の拒否回答は、民族自決権を侵害するものとの抗議を全国的にも生み出したが、特にウクライナにおいて、激しい抗議の波をひき起こしたことはいうまでもない²⁾。このような中で、中央ラーダは、6月10日、「一般条令」を布告し、一方では、ロシア全体からの分離やロシア国家からの離脱を否定し、全ロシア国家に関する立法権は全ロシア議会に属することを明確にしつつも、他方では、普通選挙によるウクライナ民族会議に、ウクライナの全法制を確立すべき権限が与えられるべきこと、さらに、今日ただ今から、中央ラーダは、「われわれ自身の生活を建設する」ものであるとし、あらゆる村、郷などとの緊密な組織的連携、ウクライナ化に敵対的な行政部の改選、7月1日からのラーダへの納税、などをよびかけた。数日を経てから、リヴォーフは、政府を代表して、ウクライナ人民へのアピールを発し、再び憲法制定議会の位置を強調すると共に、ウクライナの自治権にかかわる協定に到達すべき政府の義務にふれて、激化する民族運動の慰撫を試みたが、丁度この日、ウクライナでは、その政府と

1) См. Революционное движение в России в апреле 1917 г., (апрельский кризис), М., 1958, стр. 694-5 : П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 155-8 : Documents I, pp. 372-380, etc.

2) См. Революционное движение в России в мае-июне 1917 г., (июньская демонстрация), М., 1959, стр. 458-465 : V. Chernov, ibid., pp. 275-7 : レーニン全集, 第24巻, 599-600頁, 第25巻, 87-8頁, 等を参照。

ロシア臨時政府に関する一考察（中）

もいべきラーダの執行機関、「総書記局」（Генеральный секретариат）が指名されていた。事態は、連立政府の側にとって、悪化の一途をたどっている。6月26日の閣議は、ウクライナ問題での協定作成の交渉にあたるべく、ツェレテリとテレシチェンコをキーエフへ派遣することに決めた。2人は、28日、キーエフに到着し、一日後れて、ケレンスキーがこれに合流、さらに、ネクラソフも「個人的な形で」交渉の途中まで出席していた¹⁾。

キーエフでは、政治的協定については主にツェレテリが当たり、軍事的問題については主にケレンスキーが交渉したが、早くも29日の晩には、キーエフ執行委員会合同会議で、政府代表の3人は、「ラーダと結ばれた協定」について演説している。彼らは、30日に電報で、交渉は最終的段階にあることを知らせ、政府の態度を確認するため、全閣僚を電信局に集めたが、カデットの反対で、最終的決定は3名の代表が帰ってから行なうことになった。こうして、良く知られた7月2日の閣議が開かれる。ここで、3名の代表から報告された協定の要点は、次のようなものであった。すなわち、ウクライナの最高の行政機関として、政府は中央ラーダの同意を得て総書記局を任命すること、懸案の諸問題の解決は憲法制定議会によって行なわれねばならないが、そこへ提出すべく作成されたラーダの諸法案に対し、政府は好意的に対応するものであること、民族的軍団構想は否定されているが、陸海軍相が適当と認めた場合には、個々の部隊でウクライナ人のみの補充を行ない、その民族的統一の強化をなしうることを、等の諸点である。なお、この協定内容は、いかなる変更も許されず、ただ、法律の発布に代えて、政府声明の形をとることのみが認められうるという条件がつけ加えられた²⁾。

カデットの大臣たちは、3名の代表がその権限を越えて公式声明を行なったことを非難すると共に、協定の内容は、ウクライナにおける臨時政府の全権能を廃絶するものであり、憲法制定議会のみが決定しうる将来のウクライナの政体を先決するものであるとして、このまま修正をへずにそれを公布することに反対であると言明した。閣議が、それにも拘らず、多数決によって提案を承認すると、彼らカデットの大臣4名（シンガリョーフ、シャホフスコイ、マヌーイロフ、ステパノフ）は、今後ウクライナとの関係で生じうる事態に責任をとりえないとして、直ちに辞職することを宣言するのである。なお、ネクラソフについて言えば、最初にその辞職を声明したが、その後、カデット中央委員会に対して、党を離脱する旨、通告した。いずれにしても、コノヴァロフの辞職によって「部分的な政府危機」におちいていた第一次連立政府は、カデットの総辞職によって、全面的な政府危機に逢着したのである³⁾。

以上の記述によって、われわれは、カデット出身大臣の辞職に至る経過と理由を一応は明らかにしえたと思うが、ここで、コノヴァロフの場合と同じように、いま一步、この

1) Cf. Documents I, pp. 383-6 : П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 159-163, 231-2.

2) Cf. Documents I, pp. 389-391 : П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 232-3 : V. Chernov, ibid., pp. 280-1.

3) Cf. Documents I, pp. 391-2 : П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 236-7. なお、ネクラソフは、彼自身の言葉によると、7月6日から7日にかけての夜、ペトログラード軍管区司令部へよび出され、副首相のポストにつくように要請された。彼は、2週間の期限付きでその指名を受諾したという。(Cf. Documents III, p. 1418)

事態の原因を深め、それを通じて、連立の危機の進行度を再確認しておきたい。このことは、カデットの党首であるミリュコフ自身が、彼らの辞職は、いわば予定の行動であり、その意味において、ウクライナ問題は一つのきっかけに過ぎないということを裏づける次のような言葉をのべていることから、是非とも必要である。すなわち、「このようにして〔秘かに準備し多数決でカデットを押し切るという形で〕、ドゥーマ廃止の決議が、実施不可能な憲法制定議会召集の日取りの指定が通過した。6月17日の声明が、ソヴェートの多数派は、大体がどぎまぎして臨時政府を支持しきれずにいるということをはっきりさせてから、閣内のいわゆる『資本家大臣』の立場は、全くやり切れないものになった。その時すでに新聞『レーチ』は、彼らがその後も閣内に留まることは、どれほど目的に適ったことといえるのか、という問題を提起した¹⁾と。この言葉は、カデットが、遅くとも6月中旬頃には、すでに連立からの脱退を考慮していたことを示している。それにも拘らず、7月2日の機会まで、その行動を控えていたのは何故か。ミリュコフは、つづいて次のようにのべて、はっきりとその理由を示す。「戦線で開始された攻勢は、連立政府の崩壊をある程度おしとどめた。本来、連立政府は、そのためにこそ構成されていたのだ²⁾。

6月攻勢の報道が行なわれたのは、6月18日のデモの翌日のことであったが、この日、ペトログラードの街路には、前日のデモとは打って変わった愛国的なデモが起こり、ケレンスキーを称え、臨時政府を支持するプラカードがその隊列を飾った。20日には、労兵ソヴェートの全露大会から、農民ソヴェート執行委員会との連名で、前線で戦う兵士を激励するアピールが出された³⁾。ミリュコフは、「6月18日の攻勢は、未来に対する希望の如きものを与えた最初の光明だった。瞬間、遂にここに、連立政権を創設した目的が達せられ、その存在が正当化されたかにみえた⁴⁾とのべている。しかし、希望のもてる時期は短かかった。「温和な社会主義者による『戦争の受容』にも拘らず、革命的民主主義派の諸機関は、まさにその攻勢に対して、すこぶる冷淡に対処してきた⁵⁾。総攻撃の不成功が明らかとなれば、6月攻勢に伴って増大した社会的反動に対して、6月18日のデモを上まわる攻勢が対決してくるであろう。現状において、ソヴェート指導層にそれを抑える力はない。トロツキーは、次のようにのべて、かかる情勢の進展とカデットの閣僚召還との関連を明確にしている。

「彼らは妥協主義的同僚たちがウクライナ人と締結した協定を、辞職の口実にえらんだ。この協定は、彼らの帝国主義的野望にとって、うけいれがたいものであったのである。だが、この示威的な決裂の真の原因は、妥協主義者が民衆の抑制にぐずついていたという点にあった。決裂の瞬間は、総攻撃の崩壊を契機としてえらばれた⁶⁾」。

ところで、カデットは、第一次連立を形成する際、その新政権に、政府の強化と軍隊の気分転換という二つの希望を託し、その目的が達せられている限りにおいて「新しい形

1) П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 235-6.

2) П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 236.

3) Cf. Documents II, p. 944.

4) П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 227.

5) П. Н. Миллюков, там же, вып. 1, стр. 236.

6) トロツキー著、山西英一訳、「ロシア革命史」(三)、角川文庫、30-1頁。

態の政府」=連立政府を支持すべきだという、一種の条件的支持の態度をもって出発したことは、前章でみた通りである。したがって7月2日のカデット大臣の総辞職は、彼らが、この二つの目標を達成していく上での連立政府の活力を見限り、新たな政権構想へ向かって情勢の転換をはかる決意を固めたことを意味するが、われわれは、その基本方向を、7月5日付「レーチ」に掲載されたカデット中央委員会の次のような声明の一句によって知ることができる。「人民自由党〔カデット〕は、団結した強力な政府は、そのメンバーの同質性を増大させることによって生み出されるか、それとも、少数に対する多数の圧倒ではなく、全国民的課題の遂行に資する相互の同意を抛り所に、そのメンバーを基本的な国家利害をふまえて行動させる方向で政府を組織することによって生み出される、と考える¹⁾」。

この声明のめざす方向については、ここで多言を要しないであろう。それは、すでにふれたコノヴァロフの問題提起と同一の基本方向をめざすものであることは、明瞭である。ただ、コノヴァロフの場合と異なる点とはいえば、その発言と行動が与えた実質的な効果という点、連立政権の展開過程に新しい段階を劃することになったその影響の重大性という点である。カデットの四名が辞職したからといって、連立政府の連立的要素が絶無になったわけではないことはもちろんであるが、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックとカデットという、連立政権の二本の脚の一本を失った第一次連立政府は、もはや到底一人立ちのできる状態ではなかった。まさにこのカデット出身大臣の辞任を直接的契機として起こった7月事件のさなかに、同質の政府か、それとも、カデットの要求を容れる政府かという二者択一を否応なしにつきつけたカデットの態度は、連立政権一般に対する右からの決定的な挑戦に外ならない。7月事件それ自体のくわしい経過は、他の研究にゆずらざるをえないが、7月3日から5日にかけて首都をゆるがせた兵士と労働者の大規模なデモは、「全権力をソヴェートへ」というスローガン、典型的な「同質性」をもつ革命的政権のスローガンを掲げて、連立政府に対する左からの挑戦に立ち上っている。連立政権の危機は、決定的なものとなった。

このような中で、第一次連立政府に最後の一撃を与えることになったのは、首相リヴォーフの辞任であった。われわれは、この小節の最後に、彼の辞任をめぐる若干の問題点についても言及しておかねばならない。

リヴォーフは、その辞意を、7月7日、公開書簡の形で発表し、翌8日の閣議でそれを朗読、辞任した。彼が辞任するに至った主な理由については、大方の観方が、チェルノーフを中心に推進された政府の農業政策をめぐる対立にあったという点で一致しているようである。例えば、9日のソヴェート執行委員会におけるツェレテリの演説の中にも「彼〔リヴォーフ〕と臨時政府との不一致点は、臨時政府の農業立法であった²⁾」という指摘がみられるし、同じ日のエス・エル党機関紙「デーロ・ナロード」においても、その理由は、「ロシア革命にとって基本的な問題、すなわち、土地問題に関する『深い意見の相

1) Documents III, p. 1384.

2) Documents III, p. 1390.

異』¹⁾に求められている。

たしかに、リヴォーフの公開書簡の内容をみると、閣議で決まった今後の政府の政綱たるべきもの²⁾をとりあげ、そこにみられる共和国制の即時公布、立案されている農業政策の実施、ドゥーマの解散など、幾つかの点を具体的に挙げて、それらはいずれも憲法制定議会の権能をさん奪するものとの非難を行なっているのだが、そのうち、具体的に意見を展開して問題点を明確にしているのは、農業政策に関してだけである³⁾。したがって、われわれも、リヴォーフ辞任の直接的理由は農業問題をめぐる政府内部の対立にあるとの前提に立って、先ず、公開書簡の該当する部分を一瞥し、次いで、第一次連立政府期の農業政策をめぐって生じた、首相兼内相リヴォーフと農業相チェルノーフとの対立点について補足しておきたい。

リヴォーフが公開書簡の中で集中しているのは、農業省から政府へもちこまれてきた農業関係諸法規に対してであって、彼は、その内容、その政治的本質ともに受け容れ難く、それらはまた、「人民の法意識を掘り崩す」ものだとして批判している。「それらは、単に、強奪をめざす気運と闘うものでないばかりか、また、土地関係のあるべき発展へ向けて事態を正常化し方向づけるものでないばかりか、恰も、全ロシアで生じている破滅的な専断的強奪を正当化し、すでに既成のものとなった強奪を定着させているかの如くである。それらは、本質的には、憲法制定議会をして、すでに解決済みの問題に当たらせようと企てるものである⁴⁾」。彼は、このようにのべて、それらの諸法規を、一個の党派的プログラムに過ぎず、ロシアの国家的利益を損なうものとみなす。

ところで、ここでふれられている農業関係諸法規とは、具体的にいかなるものを指すのであろうか。また、彼の農業省に対する非難の背景には、いかなる両者の葛藤が横たわっていたのだろうか。この点を明らかにするためには、われわれは、第一次連立政府期に、チェルノーフを中心とする農業省が目指した具体的な政策の内容に多少なりともふれなければならない。かつてエス・エルの農業綱領との関連で述べたことがあるように⁵⁾、当時、チェルノーフの農業政策の中心となっていたのは、ストルイピン立法の停止、土地売買の禁止、すべての土地を土地委員会の管理下へ移すこと、という3点であった。最初の二つは、土地の私有の増大を阻止することがその基本的狙いであり、三つめに挙げた方策は、一方では、農民の無政府的な土地強奪を未然に防ぎ、他方では、農民の要求をみたしうる仕組みをつくることをその狙いとしていた。このうち、最初のストルイピン立法の停止という提案については、殆んど問題なく実現していくが、あとの二つはそうはいかなかった。リヴォーフが、その公開書簡の中で非難の鋒先きを向けているのは、主として、こ

1) Documents III, p. 1396. 傍点部分は原文イタリック体。

2) これが、後にふれる7月8日政府宣言となる。但し、ミリュコフによれば、共和制の宣言、ドゥーマの解散の点については、リヴォーフの辞職後、ツエレテリが譲歩、撤回したとされている。事実、7月8日宣言には、該当する箇所は見当たらない。(См. П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 18)

3) СМ. Революционное движение в России в июле 1917 г., (июльский кризис), М., 1959, стр. 291-3. 以後、単に、Июльский кризис と略記する。

4) Июльский кризис, стр. 292.

5) 拙稿、「エス・エルの農業綱領の性格とその結末について」、『歴史学研究』272号、25-37頁。なお、以下の農業政策に関する記述全体について、O. H. Radkey, The Agrarian Foes of Bolshevism, N. Y. and L., 1962, pp. 252-261 ; V. Chernov, *ibid.*, pp. 236-242. を参照。

の二つの法案と、それをめぐる政府内部での抗争にかかわるものと思われる。

土地売買禁止法案に対しては、土地価格の下落、それに伴う銀行抵当の減価を恐れて、企業家層が全体として反対し、カデットも、もちろん強く抵抗した。そしてリヴォーフも、これに関してはカデットと完全に歩調を合わせたのである。ラドキーが言うように、彼はやはり「トゥーラ県の地主」であった。事態が私有権を制限する措置に及んできた時、彼は、「にわかには硬化し、カデットと見分けのつかない立場をとった」¹⁾のである。法相ペレヴェルゼフは、チェルノーフの目指す方向に沿って、全国の公証人に、土地売買の承認を一時留保しておくように指示したが、リヴォーフからの攻撃をうけて、結局、一カ月余りでその指示を取り消さねばならなかった。

すべての土地を土地委員会の管理下へ移す法案は、その作成が遅れ、閣議へ提出されたのは、すでに6月末のことであった。この法案は、結局、8月まで放置されることになり、第一次連立期での関連する抗争は、土地委員会それ自体の動きをめぐって激しく進展する。その背景には、地方の土地委員会が行なっていた地主の土地の「強奪」、その農民への分配、地代の不払い等々、それに対する地主同盟の抗議、内務省からの圧迫等々、緊張した対立関係の進展があることはいうまでもない。リヴォーフは、政府へ特別報告を行なって、地主の合法的権利を侵害する地方諸組織の布告はすべて無効とする、という声明公布の必要を提案し、その声明は、彼とチェルノーフによって署名されるべきだと主張した。これに対してチェルノーフは、「上からの新しい農業立法がなされないことが、下からの『個別的な立法』を避けられないものにするのだ²⁾」とのべて、きっぱりと拒絶する。リヴォーフが、「彼の辞職か、それとも、チェルノーフの辞職か、という二者択一を提起した³⁾」のは、この直後のことであった。

以上、われわれは、リヴォーフが辞意を表明する時点までの農業政策をめぐる問題点を、経過を追って素描してきた。簡単ながら、上述した経過の中から、リヴォーフとチェルノーフとの具体的な対立点を知りうると思う。但し、このことから、チェルノーフではなく、リヴォーフの側が辞めねばならなかった理由は、直ちには出てこない。この点については、恐らく、コノヴァロフを辞職させたもの、カデットを辞職させたものとの、一連の流れの中で把えるべきものであろう。ラドキーによれば、後事をケレンスキーに託したリヴォーフは、辞職した翌朝、その友人に次のように語ったという。「私は、これ以上私になすべき何物もなかったが故に立ち去った。情勢を救うためには、ソヴェートを粉砕し、民衆に発砲することが必要となろう。私はそれが出来なかった。だが、ケレンスキーなら出来る⁴⁾」。カデットが示した挑戦的姿勢とは全く違っているにしても、彼もまた、「社会主義者」どおしの相剋による危機の收拾を、野党の立場で注視する道を選んだのである。

リヴォーフの辞職は、社会主義者のグループの側にさして大きな衝撃を与えたとは思われない。先に引用した7月9日付「デーロ・ナローダ」も、次のように、リヴォーフへの送別の辞ともいふべき言葉をおくっている。「リヴォーフ公は、革命につきものの思い

1) O. H. Radkey, *ibid.*, p. 255.

2) V. Chernov, *ibid.*, p. 237.

3) V. Chernov, *ibid.*, p. 240.

4) O. H. Radkey, *ibid.*, p. 289.

がけぬ客人の一人だった。彼は今それを捨て去った¹⁾」。しかし、去るべきものが去ったとされるその事件でも、カデットの辞職以降、全面的な危機におちいていた連立政府にとっては、最後の致命的な一撃たりえた。それに先立つ2日前の5日には、法相ペレヴェルゼフも辞職している²⁾。丁度、虫ばまれた木の実が風のそよぎ一つで地に落ちるように、7月7日、リヴォーフの辞職を最後に、第一次連立政府はその存在をやめたのである。

(3)

7月9日、ツェレテリは、労兵代表ソヴェート・農民代表ソヴェートの執行委員会合同会議の席上で報告を行ない、「臨時政府は改造された。それは、9名の閣僚によって構成されている³⁾」とのべた。9名の閣僚というのは、第一次連立政府発足時の15名の大臣から、すでにのべた経過をたどって辞職した6名を除く残りの大臣、すなわち、A. Φ. ケレンスキー、H. B. ネクラソフ、M. И. テレシチェンコ、B. H. リヴォーフ、A. B. ペシホノフ、B. M. チェルノーフ、M. И. スコベレフ、И. Г. ツェレテリ、И. В. ゴドネフ、の9名である⁴⁾。発足当時の各人のポストと変わっている点は、ネクラソフが、副首相の地位に就いたこと、ツェレテリが、内相代行の職を兼務したこと、そして、いうまでもなく、ケレンスキーが、リヴォーフ公の推挙通り、首相に選任されたことである。

新政府の政綱は、リヴォーフがその直接的な辞任理由とした原案を部分的に変更した上で⁵⁾、7月8日、政府宣言という形で公布された。前線での敗北に関する悲壮な言及に始まるこの宣言は、「自己の第一の基本的課題」として、外敵、および無政府的・革命的企図との決定的な闘争に全努力を傾けることをあげ、同時に、「ロシア人民の革命的軍隊」が掲げる平和的な戦争目的に基づき、8月中に、同盟国会議を開催するように提案すると宣言している。つづいて挙げられている各種の問題を、項目的に列挙すると、次の通りである。

憲法制定議会を定められた9月17日の期日通りに開催するよう努力すること。地方自治、政府の地方諸機関の民主的確立を行なうこと。身分、官位、勲章（戦功への勲章は除いて）の根絶に関する法令を發布すること。経済的分野における計画の作成、経済統制の法案・施策を作成すべく創設された経済会議（Экономический совет）と中央経済委員会（Главный экономический комитет）の活動を直ちに開始せしむること。団結権、職業紹介所、調停機関、8時間労働日などに関する立法措置を講ずること。土地を勤労農民へ、という原則に立って、当面、農村を混乱に導く土地整理政策の完全廃止、土地フォン

1) Documents III, p. 1397.

2) ペレヴェルゼフの辞職をめぐる経過については、さし当り、トロツキーの前掲書、133-5頁を参照。

3) Documents III, p. 1390.

4) このことは、さし当り、7月18日付の「フィンランド国会の解散に関する臨時政府の宣言」の末尾に記されている全閣僚の連署によって確認される。（Июльский кризис, стр. 314）なお、上記宣言への連署の中には、9名の外に、Ефремов（法相）の名がみられるが、これは7月11日頃に、「ブルジョアジー」を代表する閣僚の1人として、新たに補充されたものである。（См. П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 21）また、一旦辞職した筈のネクラソフのことについては、43頁註(3)でふれておいたので、ここでは説明を省略する。

5) 46頁註(2)を参照。

ドの管理問題を憲法制定議会に委ねうる保障措置、法的権能をもつ土地委員会による土地関係の規正¹⁾、専断的な土地強奪などの適法的な規制による除去、を実行していくこと²⁾。

これらの政綱は、「5月6日の政府宣言³⁾で布告された諸原則」に基づくものとされているが、たしかに、7・8宣言の内容は、その継承の上に構成されており、それを、第一次連立の社会主義者グループが主張してきた方向で具体化したものといえよう。そのことは、例えば、ペトログラード・ソヴェト経済部が立案し、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックの指導層がその実現を推進した、経済会議・中央経済委員会に関する部分⁴⁾や、明らかにチェルノフの努力目標を文章化したものとみられる農業政策の部分などに良く示されている。このような政綱の内容と、前述した閣僚の構成を考え合わせるならば、ここに成立した新内閣は、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックとブルジョア左翼との同盟に立脚する政府であり、しかも、その同盟の進路を規定する主導的地位は、ソヴェート多数派たる前者が掌握しているとみてよい。但し、7月のこの時点においては、このソヴェート多数派は、すでに、ペトログラード・ソヴェートの労働者セクツィヤにおいて、3分の1ほどの少数派に転落していることを注意すべきである⁵⁾。ペトログラードの革命的労働者からは孤立し、ブルジョア左翼の政治指導部——カデットからはボイコットされている中で、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックは政権を握った。

先にふれた9日の合同会議は、前線の崩壊、7月事件、反革命の危険、そしてこの新政府をめぐる徹宵の討議を重ねた。メンシェヴィキ派を代表して発言したダンは、全勢力を集結しつつある反革命、さし迫る軍事独裁の危険を指摘しつつ、「もしも、今、われわれが権力をわが手中に獲得しえないならば、——もしも、暴動の一掃に率先して当りえないならば——他の者たちがそれをやるだろう。彼らは同時に、革命そのものを圧殺するのだ⁶⁾」とのべ、政府を「独裁の政府」と宣言することを提案した。エス・エル派を代表するアヴクセンチェフは、ボリシェヴィキとの提携を説いたルナチャルスキー（Луначарский, А. В.）を激しく攻撃し、「ただ一つのこと、すなわち、民主主義の意志に対する無条件の服従あるのみだ。われわれに賛同しないすべての者は、今や敵である⁷⁾」とのべて、ダンの提案を熱烈に支持した。こうして合同会議は、上述した政府を、「革命救済政府」（правительство спасения революции）と宣言し、それに対して、「軍隊の組織と規律を回復し、いかなる反革命とアナキーの現われとも決定的な闘争を行なうために、また、宣言の中で描かれた実際の措置の全プログラムを実施するために、無制限の権力が認

1) 農業政策に関するこれらの具体的項目は、先にふれたチェルノフの中心的な三つの政策、すなわち、ストライピン立法の停止、土地売買の禁止、土地委員会による土地管理に、それぞれ、対応するものと思われる。

2) См. Июльский кризис, стр. 295-7.

3) 前章で言及した5月5日付政府宣言のことである。この宣言は、5月6日付「臨時政府公報」で公表されている。恐らくその理由によるものと思われるが、各種の資料の中では、「5月6日宣言」というような記述の仕方が多い。

4) См. П. В. Волобуев, там же, стр. 137-9.

5) См. Июльский кризис, стр. 18. Троцкий, 前掲書, 48頁。

6) Documents III, p. 1392.

7) Documents III, p. 1393.

められる¹⁾」(傍点引用者)ことを決議したのである。

これらの討議と決議を貫ぬく論理は、「革命救済政府」による次のような措置によって実践されていった。まず、この新政府が出現する直前からとられていたボリシェヴィキ指導者の逮捕命令、前線からの信頼しうる部隊の召還、7月事件に参画した部隊の解散といった措置を継承し、出版の自由の制限、ペトログラード住民からの武器没収というように、ボリシェヴィキと首都の革命的労働者の闘争を鎮圧する政策の追求であり、また、7月17日付けの内相代行ツェレテリの回章が示しているように、農民の「専断的」な土地闘争に対する「早急にして断固たる措置」を追求する方向であり、また、有名な7月12日付けの前線における死刑復活の決議である²⁾。この決議は、当時、西南戦線軍司令官であったコルニーロフ(Корнилов, Л. Г.)の直接的な圧力の下に生み出されたものであるが³⁾、政府は、7月中頃、そのコルニーロフを最高司令官に指名した。このようにして、「革命救済政府」は、与えられたその「無制限の権力」を、まず、「われわれに賛同しない」労働者、農民、兵士の闘争に向けたのである。

それにしても、もしも「革命救済政府」が、7・8宣言で示された政綱を全面的に実行する道をたどれば、その政権の前途には、従来の連立のくり返しとは異なる新しい展望が開かれることになったかも知れない。また、われわれは、このような方向での努力が全く無かったとは考えない。例えば、チェルノーフが推進力となって生み出された7月12日付法律、7月16日付農業相訓令は、その好例である。前者においては、土地所有権、抵当権等の設定や譲渡の際は、県土地委員会の認可と農業省の確認を必要とすることが定められ⁴⁾、後者においては、全体として、対立する農民と地主の利害を調停する立場に立ちつつも、地方の土地委員会に対して、所有者が自ら耕作しえない土地の管理、借地料が協定不能となった際の調停、取入れがなされずにいる牧草地の調停価格による分配、使用されずにいる役畜・農具の登録・賃貸、等々の広範な権能が認められている⁵⁾。

しかし、ラドキーによれば、そのチェルノーフでさえ、当時、ソヴェートが権力を握ることにきっぱりと反対していた。それは、かえって、ソヴェート多数派(メンシェヴィキ、エス・エル)の信用を失墜させ、ソヴェート少数派(ボリシェヴィキ、エス・エル左派)の独裁への道を拓くものと考えたのである⁶⁾。まして、ケレンスキーは、徹底的に、勤労者の同質な政府を作る方向を拒否しており、ただひたすら、カデット、商工業界の代表を含む広範な連立政府の構成を目指していた⁷⁾。ツェレテリも、先に引用した9日の合同会議での発言のすぐあとに、「ソヴェートと非社会主義分子との同等な代表制は、維持

1) Июльский кризис, стр. 238.

2) См. Июльский кризис, стр. 300-311.

3) См. П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 58-63.

4) Cf. Documents II, p. 556-7. チェルノーフによれば、この法律を通過させるために、彼が行なった唯一の譲歩は、法案の「禁止的形態」を「許可制的形態」へ変えたことだとされている。(Cf. V. Chernov, *ibid.*, pp. 242-3)

5) См. Июльский кризис, стр. 305-9. この訓令をめぐって、法務省、食糧省、内務省と、農業省との間に生じた対立、矛盾については、V. Chernov, *ibid.*, pp. 244-5. を参照。

6) Cf. O. H. Radkey, *ibid.*, pp. 294-5.

7) Cf. V. Chernov, *ibid.*, pp. 282-3.

ロシア臨時政府に関する一考察（中）

されるであろう¹⁾とつづけている。「革命救済政府」は、ソヴェートによって与えられた「無制限の権力」を、ソビエート多数派の政権として、自己を安定させるために用いようとは、決して考えていなかった。新政府は、その出発点において、再び充実した連立政権を構成しなおすことを目指していたのであり、その意味において、トロツキーが言及した通り、当初から「過渡的政府」²⁾としての性格を烙印されていたのである。「革命救済政府」は、結局は、第一次連立政府の残骸であり、そこに立籠るエス・エル・メンシェヴィキは、先ずもって、連立との断絶の中から登場する左右の攻撃をおさえ、再生すべき連立の拠点を持ちこたえるために、その「無制限の権力」を必要としたのだった。

(4)

7月11日から12日にかけて新政府に対する態度を協議した国会臨時委員会は、「国内の多くの有力な諸勢力の見解を代表せず」、国会臨時委員会との協議をへずに構成された新政府は、「連立の思想の健全な実現」たりえないという結論を声明した³⁾。これは、一応その内部に「資本家大臣」を抱えている「革命救済政府」が、先行する「二つの革命政府の源泉」⁴⁾から、連立の欠格者とみなされたという点で、第二次連立を構成するための本格的な交渉を開始させるきっかけとなった。13日、閣僚全員の辞表を手中に収め、交渉に際しての自由裁量の条件をえたケレンスキーは、次の日からカデットとの公式接衝を開始する⁵⁾。

カデット中央委員会から、ケレンスキーとの直接的な接触を認められたナボコフ(Набоков, В. Д.), キンキン(Кишкин, Н. И.), アストロフ(Астров, Н. И.)の3人は、15日、ケレンスキーに対する書簡を出して、連立への参加を可能とするカデットの条件を、7点にわたって定式化した。その要点は次の通りである。(1)、全閣僚は、その良心に責任を負うべきであり、いかなる委員会、組織の干渉にも左右されないこと。(2)、基本的な社会的改革、政体に関する諸問題の解決は、すべて、憲法制定議会に委ねらるべきこと。(3)、戦争と講和に関しては、連合軍との完全な統一という原則に従うこと。(4)、厳格な軍規を回復し、戦略・戦術への兵士委員会の干渉を阻止する措置を講ずること。(5)、秩序の再建、無政府的、反政府的、反革命的分子との強力な闘争、安定した地方行政の組織。(6)、国家法廷の常態への復帰と、検事および判事の不可侵。(7)、憲法制定議会の選挙は、真に国民的意向を示しうる方法で行なわれるべきこと⁶⁾。なお、カデット中央委員会は、これらの条件を連立政府の中で実現していくための保障として、連立の人的構成と双方の

1) Documents III, p. 1390.

2) トロツキー、前掲書、182頁、トロツキーの言葉を、もう一つ補足しておこう。「これこそ、『10名の資本家大臣反対』という、6月事件のスローガンの実現されたものではないだろうか？否、これはこのスローガンが不十分であったことを暴露したものである。民主主義大臣は、ただ資本家大臣をつれもどすためにのみ政権を握ったのである。La coalition est morte, vive la coalition! 連合は死せり、連合萬歳！」(同書、170-1頁)。

3) Cf. Documents III, pp. 1400-1.

4) 上記声明中の一句。

5) Cf. O. H. Radkey, *ibid.*, p. 296.

6) Cf. Documents III, pp. 1401-2.

量的比重という問題を提起し、具体的には、何物をも代表せず、またカデットの7条件を貫徹する能力に乏しい現在の非社会主義者の大臣を取りかえること、新閣僚には、カデットのほかに、商工業界の大物を入れること、最後に、自分勝手に、カデットの政綱と全く対立する政策を追求してきたチェルノーフを閣僚から排除すること、という要求をつけ加えた¹⁾。

上記の諸条件と要求は、カデットが、総辞職という手段をとって、連立の一方、社会主義グループへ強要した政策的方向を明確に示している。これと、7・8政府宣言の方向との相異は、あらためて説明を要しない。ただ一点だけ補足すれば、度々言及したソヴェート執行委員会合同会議は、新政府に「無制限の権力」を与えた例の決議の中で、「社会主義者の閣僚は、そのすべての活動について、少なくとも一週間に二度、執行委員会合同会議へ報告せねばならない」²⁾ことを決めている。これに対して、カデットは、明らかにソヴェートによる社会主義大臣の拘束を念頭において、あらゆる組織から自由であるべき閣僚の立場を、その第一の条件として要求しているのである。

しかし、ミリュコフによれば、ケレンスキーは、チェルノーフの排除という点だけを除いて、その他のカデットによる全主張点に基本的な同意を示したという。接衝に当たっていたカデットの3人は、それすら認めず、チェルノーフの排除が実現しない限りカデットは入閣しえないと言明したが、カデットの中央委員会は、7・15書簡で示された条項と閣僚構成の提案が受け容れられるならば、チェルノーフの排除に固執しないという態度を決めた³⁾。この場合、われわれは、当時、ミリュコフが行なった演説の中にみられる新政府への幾つかの評価に注意したい。例えば彼は、新政府が、前線での敗走、ポリシェヴィキの暴動などに驚いて、「彼らは、そのコースを鋭く変化させねばならぬことを理解した」とのべ、「死刑が再制定された」と評価する。また、「期待される以上のことを行なった」ケレンスキーを評価し、臨時政府は「その全権威を失わなかった」とくり返す。そして、チェルノーフの辞任を最後通牒として提起することへ疑問を投げかける言葉が、このあとにつづいている⁴⁾。上記のカデット中央委員会の態度は、彼らが、ミリュコフの言葉が示す「革命救済政府」への一定の評価の上に立って、例えば、総辞職をした時点にみられるように、決裂のために条件を準備するという姿勢から、提携の復活を期待して条件を呈示するという姿勢へ、僅かながらも転換しつつあることを示すものといえよう。

ところが、ケレンスキーを中心とする交渉の進展に、当然にも予想されるべき障害が生じた。ツェレテリを中心とする閣内からの7・15書簡に対する反撃である。ツェレテリは、7・8政府宣言を完全に受容する人物によって閣僚は補充されるべきであり、もしもこのような人物がいなかった場合は現構成のままで進むという立場を、「政府全体の意見」とし

1) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 2, стр. 25-6.

2) Documents III, p. 1394.

3) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 2, стр. 26.

4) Cf. Documents III, pp. 1410-3. 引用句は、いずれも、7月18日にもたれた国会議員の私的な会合で行なったミリュコフの二つの演説からとったものである。

なお、チェルノーフは、カデットの辞任要求につづいて、猛烈な中傷のキャンペーンをはられ、20日、一旦辞職し、その後第二次連立が成立する際に農業相に返り咲く。この間の事情については、O. H. Radkey, *ibid.*, pp. 296-313 にくわしい。

て声明した。また、ネクラソフも、政府は、7・8宣言の政綱を堅持し、交渉は、その範囲内でのみ行なわれると言明した。これらの言明が、カデットによって、7・15書簡の拒否、したがってまた、事実上の交渉継続の拒否とうけとめられたことは、いうまでもない。ミリュコフは、ケレンスキーが、19日の日中まで、カデットへ譲歩する意志を示していたが、ツェレテリを含むソヴェートの幹部と面談していく中で、夜には、ツェレテリの要求の方へ向きを変えたとのべている¹⁾。7月21日、「レーチ」に、ナボコフら三名に対するケレンスキーの返事が掲載された。その短い手紙の中には、カデットが、7・15書簡の拒否、交渉の決裂とうけとめるはずの、次の一句が含まれている。「政府の活動は、3月2日、5月6日、7月8日の宣言に含まれている諸原則によって、変わることなく導かれるであろう」²⁾（傍点引用者）。この同じ21日、ケレンスキーは、副首相のネクラソフに、「私の全努力にも拘らず、臨時政府の閣僚を補充することが不可能なことを考慮して」、もはやこれ以上の責任を負い切れぬ彼を、一切の役職から解放するよう要求した手紙を託し、ペトログラードを去った³⁾。

ケレンスキーの辞職は、連立を構成すべき双方の側に、衝撃を与えた。連立をめぐる周囲の状況が時と共に困難になる中で、しかも連立の方向にしか進むべき展望をもたなかった者にとって、連立政策を最も端的に積極的に具現しているケレンスキーという人物は、いわば欠けがえのない貴重な存在だったからである。トロツキーは、ケレンスキーについて、「彼は、彼が恐怖していた2月革命のおかげで司法大臣になった。『反乱せる奴隷たち』の4月デモは、彼を陸海軍の大臣とした。『ドイツの手先』によって惹き起こされた7月闘争は、彼を政府の首班におしあげた。9月のはじめには、大衆運動はこの政府の首班をまた最高司令官とするであろう。妥協制度の弁証法とその悪意にみちた皮肉は、大衆がケレンスキーを顛覆するまえに、まず彼を最高の高みにおしあげなければならなかったという事実にあるのである」⁴⁾とのべているが、これは一つの卓見というべきであろう。ケレンスキーの辞職という事態に直面して、残った閣僚は、この日の夜、5党（カデット、急進民主党、エス・エス、メンシェヴィキ、エス・エル）、3組織（国会臨時委員会、労兵ソヴェート執行委員会、農民ソヴェート執行委員会）の代表を集めて協議するが、この会議は、トロツキーの言う「ケレンスキーの興隆の歴史」に、また新しい一頁をつけ加えた。次にのべるように、彼に対する組閣の全権付与がそれである。

21日の夜から翌朝にかけて討議をつづけたこの「歴史的会議」⁵⁾での各派の応酬は、すでに何度もくり返されてきた内容のものであった。例えば、ネクラソフは、政府から辞職せんとし、その政治的キャリアを閉じようとしているが故に敢えて言うのだと前置きして、「労兵代表ソヴェート出身の同僚たち」に対し、自らの手中に権力を掌握してロシア

1) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 2, стр. 26-8.

2) Documents III, p. 1405.

3) См. П. Н. Миллюков, там же, вып. 2, стр. 31-2 : Documents III, p. 1417.

4) Троцкий-前掲書, 201頁。

5) 連立各派が、この会議をこのようによぶのは珍しいことではないが、例えば、7月26日の「ヴォーリヤ・ナローダ」、同日の「デーロ・ナローダ」にもみられる。

の運命に責任を負うか、それとも、それを行なう決意がないならば、連立政府に権力を委ねて干渉するかと主張し、ミリュコフも、その定式を支持して、権力をとるのかそれとも、ケレンスキーによって構成される政府に無条件で信任を与えるのかと迫る。彼は、最初の演説で、ケレンスキーに組閣の全権を委ねることを提案しているのである。これに対して、例えばツェレテリが、カデットが自分自身で政権を構成しえないのなら、現に存在する政府をボイコットするかと要求する、というぐあいである。会議は、最後に、各党の決議を表明し合い、表決に付することなく散会するが、結論として、各党の意向は、ケレンスキーに組閣の全権を委ねるという点で完全に一致していた。但し、メンシェヴィキとエヌ・エルは、7月8日の政府宣言に基づくという方向で、カデットは、「全国民的基盤にたつて」という方向で、エヌ・エヌと急進民主党は、ほぼ無条件で。そもそも、この会議は、残留する閣僚が考えた三つの解決方法、すなわち、権力を受けとった本来の源泉(国会臨時委員会とソヴェート)へそれを戻すか、それとも、組閣に当たるある一人の人物へ全権を譲渡するか、それとも、主な政治的社会的組織へ提起してその見解をきくか、という三つの方法のうち、第三の方法を選んで開かれたのであるが、その結果は、結局、第二の方法へと、事態の解決を転嫁して終わったわけである¹⁾。

22日の午後、ネクラソフの招きで冬宮へ戻ったケレンスキーは、上記の会議の提案を受諾し、23日、公式の声明を発表した。彼は、その中で、「祖国と共和制を救済する仕事は、党派的な軌轢の忘却を求めているという私の牢固たる確信」を表明し、戦争の遂行、戦闘力の維持、経済力の回復への、民衆の献身的な努力をよびかける。彼はまた、政権を再組織する際の原則として、7・8宣言のことにはふれず、革命以降、各政府によって継承されてきた原則という表現を用いるにとどめた²⁾。ケレンスキーは、最終的に、7月8日の政府宣言を放棄したのである。ミリュコフは、このケレンスキー声明を高く評価して次のようにのべている。「ここに、将来の内閣の基本的立場が、非社会主義者グループの観点と完全に一致する表現で定式化された……このようにして、交渉の基盤は見出された」³⁾。

7月25日、「臨時政府公報」は、15名の新閣僚の氏名を連ねて、第二次連立政府の誕生を告げた。しかし、それは、まさに氏名だけであって、第一次連立内閣が成立した時のような宣言文=具体的な新政府の政綱に当たる部分が全く見当たらない⁴⁾。これまでのにのべた経過からして、7・8宣言はすでに第二次連立の政綱たりえないとすれば、新連立の政治的方向を示す多少とも公的な文書は、結局、前述した7月22日付ケレンスキー声明以外には存在しないことになる。7・8宣言からの大幅な後退を伴う極めて内容空疎なこの声明は、そのようなものとしてしか、統一した連立の政治的立地を定めえなかった事情の反映であったが、そこに築かれた第二次連立政権も、その必然的結果として、ケレンスキー個人の声明を超える、統一した政治的プログラムを持って出発しえなかったのである。

1) Cf. Documents III, 1419-1427.

2) См. Июльский кризис, стр. 320. なお、この声明の日付は22日となっている。

3) П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 37-8. 引用句中の……部分は、引用者の省略。

4) См. Июльский кризис, стр. 321.

閣僚の構成についてみるならば、まず、非社会主義グループの支柱となるべきカデットは、オリデンブルク (Ольденбург, С. Ф.), ユレネフ (Юрнев, П. П.), カルタシェフ (Карташев, А. В.), ココシキン (Кокошкин, Ф. Ф.) の4名を入閣させた¹⁾。これに、第一次臨時政府以来、一貫して閣僚の地位にあったネクラソフ、テレシチェンコ、「革命救済政府」の時期に補充されたエフレモフの3人が、非社会主義グループに数えられる。ネクラソフは、ひきつづき副首相のポストを占め、さらに蔵相を兼務することになった。

これに対する社会主義グループとしては、エス・エルから、ケレンスキー、アヴクセンチェフ、チェルノフ、メンシェヴィキから、スコベレフ、ニキーチン (Никитин, А. М.), エヌ・エスから、ペシェホノフ、ザルドヌイ (Зарудный, А. С.) が入閣している。残る1人の閣僚、プロコポヴィチ (Прокопович, С. Н.) は、ミリュコーフの分類によれば、メンシェヴィキの系統に含められ、さらに、首相兼陸海軍相のケレンスキーを補佐する陸相代理サヴィンコフ (Савинков, Б. В. エス・エル) と海相代理レベデフ (Лебедев, В. И. エス・エル)、ネクラソフを補佐する蔵相代行ベルナツキー (Бернадский, М. В. メンシェヴィキ) という3名の副大臣が、社会主義大臣のグループへ加算されている²⁾。

量的側面からこの構成をみるならば、社会主義グループの優位が確認されるが、若干立ち入ってその内実をみる時、必ずしも同じ結論とはならない。相対的にみて最大のグループを構成するエス・エルにしても、ケレンスキーは、すでにエス・エルというよりは、連立各派にまたがる協調のシンボルであり、サヴィンコフとレベデフの2人は、そのケレンスキー個人によって任命された彼の助手であって、エス・エル党の信任・委任を受けているわけではない。結局、エス・エルを代表しうるのは、左翼中央派の指導者チェルノフと、右派に近いアヴクセンチェフの2人だけといえよう³⁾。メンシェヴィキについても、新しい構成の中に、ツェレテリを欠いた弱点を補う力は、全く期待されえない。ミリュコーフは、「僅かばかりの名目的な社会主義者の優位があっても閣内での事実上の優位は、無条件に、ブルジョア民主主義の確信ある擁護者の側にあった⁴⁾」と明言しているが、この自信を支えた根拠の一つは、「『革命的民主主義』のイデオロギーの担い手⁵⁾」、ツェレテリの辞任という事実を勘案したことにある。

だが、この時点におけるエス・エル、メンシェヴィキにとって、閣内における連立各派の力関係の問題は、量的意味においても、質的意味においても、一体、どれほどの重要度をもちえたであろうか。これまでの全経過が示しているように、「革命救済政府」は、その内部において、エス・エル＝メンシェヴィキ・ブロックがいわば強力すぎる比重を占めていたがために、かえって、新しい別の連立政権にその場を譲らねばならなかった。彼らは、新たに発足した第二次連立の内部に、ブルジョアジーの強力なグループが存在すれ

1) ミリュコーフは、これらカデットの閣僚の立場について、「人民自由党のメンバーは、重要な省の支配を要求せず、閣内での自己の役割を、ケレンスキーが望み活用しうる範囲内での道義的支持に限定した」(傍点引用者) とのべている。(См. П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 44)

2) См. П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 44.

3) Cf. O. H. Radkey, *ibid.*, p. 320.

4) П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 44-5. 傍点部分は原文ではイタリック体。

5) П. Н. Милуков, там же, вып. 2, стр. 45.

ば、そのこと自体を一つの成果としてうけとめざるをえない地点まで追いつめられている。いかにして、「傑出した責任ある諸政派の支持をもつ連立内閣を構成する」¹⁾か、——これが彼らの当面する努力の目標であり、したがってまた、評価の焦点でもあった。そして、彼らは、このような視点から、再生した新しい連立政権を受け容れ、ほとんど決裂寸前の窮状をのり切ったケレンスキーに、讃辞をおくるのである。

エス・エル党の中央機関紙「デーロ・ナローダ」は、第二次連立政府の出発に当たって、カデットの総辞職につづく数々の危機を振り返りながら、次のようにのべている。「そのデッドロックから抜け出る道は無いかにみえた。もしも諸君が右へ行けば、革命を破滅させただろう。もしも左へ行けば、国家を破滅させただろう。もしも諸君が同じ場所に留まっていたならば、国家も革命も破滅させたであろう」。だが「ケレンスキーは、その政治的才能、知恵、手腕によって、遂に、諸力の中点をとる均衡へ首尾よく到達し、両者の側を相互の譲歩によって和解させた」。ここに誕生をみた連立政府は、「その期待に応えず、7月2日に粉みじんに崩れ去ったあの連立」の、単なる「反復」にすぎないといわれるかも知れない。「恐らく、それはそうであろう。だが、もしその新連立が以前の不成功に終わった実験の『反復』にすぎないとすれば、7月3—5日のペトログラードの事件が、その責任を負うべきである」²⁾。

その論調に含まれるペシミスティックな展望とは不釣合いな、このケレンスキーへの過大な讃辞は、エス・エル中央派が、すでに連立それ自体に讃辞をおくりえぬ時期にありながら、しかも、現実には連立政策をとらざるをえなかった矛盾の反映である。この矛盾は、やがて、第二次連立から第三次連立へさしかかる時期に、左派につづいて、エス・エル中央派の内部にも、連立政策に対する公然たる批判の出現を生み出すであろう。われわれは、次節において、「第二次連立の不毛の記録」³⁾をたどりながら、連立政策をめぐるエス・エルの意見の分化を検討していきたい。

(以下次号)

Some Reflections on the Relation between the Coalition and the SRs (II)

TAKAOKA Kenjiro

In this issue only the second part of this essay is printed. The third concluding part, with the summary of the paper, will appear in the next issue of the same journal.

- 1) 7月26日付「ラボーチャヤ・ガゼータ」の一節。この論説では、カデットの新聞関係に関して、カデット中央機関紙「レーチ」が「その最良の人物、最高の理論家にして政治家、最も実践的な指導者にして専門家」と称していることをまともなうけとめ、新しい連立政権の長所の一面としている。(Cf. Documents III, p. 1432-3)
- 2) Cf. Documents III, pp. 1433-4.
- 3) ラドキーの前掲書、第9章の章名がこの言葉である。